

令和 6 年法改正による変更点 (1)

全ての事業所 様

■ 令和 6 年介護報酬改定の施行時期

令和 6 年介護報酬改定はサービス種別によって 4 月施行と 6 月施行に分かれています。

6 月施行のサービスは、「訪問看護」、「訪問リハビリ」、「通所リハビリ」、「居宅療養管理指導」です。

4 月施行のサービスは、上記以外のサービスです。

(今回のバージョンアップには、6 月施行のサービスも含まれています。)

■ 地域区分の変更

令和 6 年 4 月から一部市町村の地域区分が変更されます(※ 6 月施行のサービスも、地域区分の変更は令和 6 年 4 月からです)。ご自身の事業所が変更となる地域にある場合、また、取引先事業所が変更となる地域にある場合は、『楽すけ』の設定が必要です。設定方法はこちらをご覧ください。

➡ 別紙 ▶ 地域区分が変更になる地域の事業所様へ (1)(2)

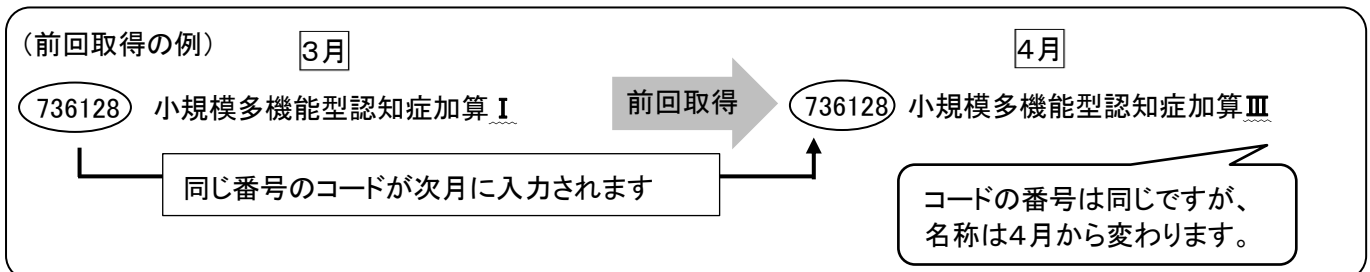
※訪問型・通所型サービスの地域単価の変更はこちらをご覧ください。

➡ 別紙 ▶ 令和 6 年 4 月 介護予防・日常生活支援総合事業の改定について

■ 月間ケアプラン前回取得(3月→4月)の際の注意点

令和 6 年報酬改定では「名称」が変更になる加算があります。

『楽すけ』の前回取得機能では、「名称」ではなく、「サービスコード」で取得する仕組みになっています。



前回取得機能をご利用の際は、取得されたサービスコードが、令和 6 年 4 月以降も事業所で算定可能なものであるかご確認ください。また、今回の報酬改定で、加算の算定要件が変わっている場合があります。算定要件については市町村の介護保険課等で最新の情報をご確認の上、月間ケアプランを作成してください。

▶ 報酬改定時の「給付請求チェック」について

令和 6 年 4 月分など、報酬改定後の対象月を給付請求チェックした際、

【Warning】 月間ケアプランの単位数と介護給付費サービスコード表の単位数が一致しません

というメッセージが表示された場合は、該当者の月間ケアプランに、改定前の古いサービスコードが含まれていることを示しています。該当者の対象月の月間ケアプランに戻り、新しいサービスコードに変更をお願いいたします。

裏面にも大切なお知らせがあります

令和 6 年法改正による変更点 (2)

居宅支援事業所 様 訪問型・通所型サービス事業所 様

■ 介護予防・日常生活支援総合事業について

要支援の方向けの「介護予防・日常生活支援総合事業」について、サービスコードや単位数に変更があります。新しいサービスコードを入力するためには、市町村の「単位数表マスタ」を取り込む必要があります。詳細はこちらをご覧ください。

別紙

令和 6 年 4 月 介護予防・日常生活支援総合事業の改定について

重要

暫定版 Ver.14.0.0 では、A2 訪問型独自サービス・A6 通所型独自サービスの処遇改善加算 I II III の令和 6 年 6 月以降の加算率が表示されない不具合がありました。Ver.14.0.0 で令和 6 年 4 月以降の単位数表マスタを取り込んでいた場合は、Ver.14.1.0 にバージョンアップ後、再度、単位数表マスタの取り込みを行ってください。

居宅支援事業所 様 処遇改善加算を算定する事業所 様

■ 処遇改善加算の一本化について

令和 6 年 6 月から処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算が一本化され加算率が変わります。6 月から算定する処遇改善加算を確認して入力してください。

※令和 6 年 4 月、5 月については既存の処遇改善加算での対応となります。

居宅支援事業所 様

■ 居宅介護支援費の自動表示設定について

「同一建物 20 人以上」「虐待防止措置未実施」「業務継続計画未策定」の居宅介護支援費を算定する場合、以下の設定を行うことで、設定した減算がついた居宅介護支援費のサービスコードが月間ケアプランに自動表示されます。(※業務継続計画未策定減算は、令和 7 年 4 月から適用されます。)

画面 自事業者設定

親機のメインメニュー画面から

【自事業者設定】を開きます。

- ① **履歴追加**をクリックします。
- ② 算定する減算の項目にチェックを入れます。
- ③ **登録**をクリックします。
- ④ 「登録を行います。よろしいですか？」と確認のメッセージが表示されますので、**はい**をクリックします。
- ⑤ 【有効開始日の設定】画面が表示されますので、**該当の減算の算定を開始した年月の月初**を設定してください。
(例)令和 6 年 4 月から算定する場合
→令和 06 年 04 月 01 日
- ⑥ **OK**をクリックします。